

証券コード：4587
2021年3月3日

株 主 各 位

神奈川県川崎市川崎区殿町三丁目25番23号
ペプチドリーム株式会社
代表取締役 リード・パトリック
社 長

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を踏まえ、会場での感染拡大リスクを最小化するため、株主の皆様におかれましては、ご来場をお控えいただくとともに、可能な限り、書面又はインターネットでの議決権行使をお願い申し上げます。

書面又はインターネットによって議決権を行使する場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区高輪3丁目13番1号
グランドプリンスホテル高輪 地下1階 「プリンスルーム」
3. 目的事項
報告事項 第15期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）
事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
第3号議案 会社法改正に伴う取締役に対する業績連動型株式報酬制度の報酬枠設定の件
4. その他の事項
定時株主総会招集に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.peptidream.com/ir/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。監査等委員会及び会計監査人が監査した事業報告及び計算書類は、本招集ご通知添付書類、当社ウェブサイトに掲載している事業報告「6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び個別注記表となります。

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際には、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 受付開始は午前9時を予定しております。
 - 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.peptidream.com/ir/>) に掲載いたしますのであらかじめご了承ください。
 - 株主様でない代理人及び同伴の方など株主様以外の方はご入場いただけませんのでご注意ください。
 - 本株主総会終了後、同会場にて、経営説明会の開催を予定しております。

＜新型コロナウイルス感染症拡大防止に関しまして＞

当社第15回定時株主総会を開催するにあたり、新型コロナウイルス感染症拡大と、株主様の安全性確保のため、以下のとおりご案内申し上げます。何卒、ご理解並びにご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト (<https://www.peptidream.com/ir/>)に掲載させていただきます。

【当社の対応】

- ◎株主総会の登壇者及び運営スタッフは、検温を含め、あらかじめ体調を十分に確認した上で参加することといたします。
- ◎株主総会の登壇者及び運営スタッフは、マスク着用で対応させていただき、場合により手袋を着用いたします。
- ◎受付など会場内に手指消毒用のアルコール噴霧器を設置いたします。
- ◎質疑応答等で使用するマイクは、使用の都度アルコール消毒をさせていただきます。
- ◎接触感染リスク及びご来場くださる株主様とご来場が難しい株主様との公平性等を勘案し、本年からお土産の配布を取りやめさせていただきます。
- ◎感染防止のため、飲み物の提供は控えさせていただきます。
- ◎株主総会の議事は、例年より時間を短縮し、報告事項等の詳細な説明は省略させていただきます。

【株主様へのお願い】

- ◎当日ご出席を検討されている株主様におかれましては、厚生労働省のウェブサイトに掲載の感染予防策等をご確認いただくとともに、当日の健康状態や体調等に十分ご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会会場におきましては、アルコール消毒、マスクの着用及び検温へのご協力をお願いいたします。37.5度以上の発熱が認められる場合やマスク着用及び検温にご協力いただけない場合には、他の株主様の安全・安心のため、ご入場をお断りする場合がございます。
- ◎体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声がけさせていただくことがございますので、あらかじめご了承ください。

◎会場設営にあたっては、感染症の拡大防止のため通常より座席の間隔を広く確保する必要があることから十分な席数を確保できない可能性があり、当日ご来場いただいても入場を制限させていただく場合がございます。何卒ご理解のほど、お願い申し上げます。

議決権行使方法についてのご案内

▶ 下記 4 つの方法がございます。

● 株主総会へのご出席



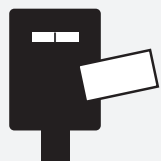
株主総会開催日時

2021年3月25日（木曜日）
午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主様1名に委任する場合に限られます。
なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

● 郵送によるご行使



行使期限

2021年3月24日（水曜日）
午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するよう
ご返送ください。

● パソコン等によるご行使



行使期限

2021年3月24日（水曜日）
午後5時30分行使分まで

パソコン等から、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> にアクセスし、
同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のう
え、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
詳細につきましては次頁をご覧ください。

● スマートフォンによるご行使（スマート行使）



行使期限

2021年3月24日（水曜日）
午後5時30分行使分まで

- (1) 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコード®をスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマートフォン用議決権行使ウェブサイト」へアクセスした上で、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください（ID・パスワードのご入力不要です）。
- (2) 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

① 同封の議決権行使書の右下にログインQRコード®が記載されています。

② スマホのQRコード®読み取りアプリを起動します。

※読み取りアプリは事前にインストールをお願いいたします。

③ ログインQRコード®にスマホをかざして読み取ります。

※アプリの指示に従ってください。

④ 「スマート行使」の画面が表示されますので、こちらから議決権行使をお願いいたします。

● インターネットによる議決権行使について ●

パソコン等による方法



行使期限

2021年3月24日(水曜日)

午後5時30分行使分まで

パソコン等から、議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

- ※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

重複して行使された議決権の取り扱いについて

- (1) 書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）により二重に議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

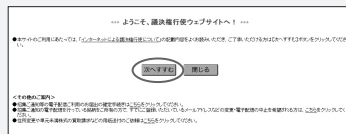
株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使について ☎ 0120-652-031 (9:00～21:00) その他ご照会 ☎ 0120-782-031 (平日9:00～17:00)

※議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
※当社では、定款第15条の定めにより代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができず。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

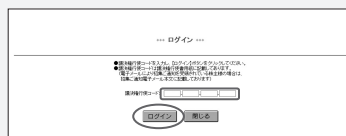
※機関投資家の皆様は、株式会社Jの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすすむ」をクリックしてください。

② ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

以降は画面の案内に従って
ご入力ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 株 式 の 数
1	リード・パトリック (1975年1月14日生)	2003年 8 月 Dartmouth Medical School NRSA Post-doctoral Fellow 2004年 4 月 国立大学法人東京大学先端科学技術 研究センター特任助教授 2005年 1 月 国立大学法人東京大学国際産学共同 研究センター客員助教授 2006年 4 月 国立大学法人東京大学先端科学技術 研究センター特任助教授 2007年 1 月 当社入社 2008年 8 月 当社取締役 2012年 5 月 当社取締役研究開発部長 2012年 9 月 当社常務取締役研究開発部長 2014年 7 月 当社常務取締役研究開発部担当 2017年 9 月 当社代表取締役社長（現任）	4,657,400株
2	ます や けい いち 舩 屋 圭 一 (1969年4月2日生)	1998年 4 月 三菱化学株式会社入社 2001年 9 月 ノバルティス ファーマ株式会社入社 2006年 4 月 Novartis International AG入社 2008年11月 同社Head of PPI Drug Discovery and Novartis Leading Scientist 2014年 7 月 当社入社研究開発部長 2015年 9 月 当社取締役研究開発部長 2018年 3 月 当社取締役エグゼクティブ・ヴァイ スプレジデント 2018年10月 当社取締役副社長（現任） 2020年 4 月 ペプチグロース株式会社取締役（現 任） 2020年11月 ペプチエイド株式会社代表取締役社 長（現任） （重要な兼職の状況） ペプチエイド株式会社代表取締役社長	0株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 株 式 の 数
3	かね しろ きよ ふみ 金 城 聖 文 (1977年8月16日生)	2003年 4 月 日本学術振興会特別研究員 (DC) 2005年 4 月 国立大学法人東京大学国際産学共同 研究センター研究員 2006年 4 月 株式会社ポストン・コンサルティング ・グループ (BCG) 入社 2016年 1 月 同社パートナー&マネージングディ レクター 2018年 1 月 当社入社エグゼクティブ・ヴァイス プレジデント 2018年10月 当社取締役副社長 (現任) 2020年11月 ペプチエイド株式会社取締役 (現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. リード・パトリック氏は、創業間もなく当社に入社し、研究開発業務を牽引しており、当社の取締役として経営を担い、高い見識と能力を有しております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。
3. 舩屋圭一氏は、当社の研究開発部門における豊富な業務経験と当該分野に関する深い見識を有しております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。
4. 金城聖文氏は、経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識を有しており、その経験や見識を活かし、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。
5. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者の任期途中である2021年5月25日に当該保険契約を更新する予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 社 の 株 式 の 数
1	さき おか み ち お 笹岡 三千雄 (1949年7月16日生)	1978年9月 Massachusetts Institute of Technology Postdoctoral Research Associate 1980年10月 大塚化学株式会社入社 1988年1月 同社合成研究室長 2003年11月 同社探索研究所所長 2007年3月 同社常務執行役員 2009年8月 同社顧問 2012年5月 当社監査役 2015年9月 当社取締役（監査等委員）（現任）	200,000株
2	なが え とし お 長江 敏男 (1943年12月2日生)	1967年4月 塩野義製薬株式会社入社 1970年10月 アイ・シー・アイファーマ株式会社 (現アストラゼネカ株式会社) 入社 1981年6月 シェリング・プラウ株式会社（現 MSD株式会社）入社 1997年5月 ローヌ・プーランローラー株式会社 (現サノフィ株式会社) 入社 2000年1月 アベンティスファーマ株式会社（現 サノフィ株式会社）執行役員 2003年5月 株式会社シミックエムビーエスエス (現シミック・アッシュフィールド株 式会社) 代表取締役社長 2003年6月 株式会社PCN（現株式会社ヘルス クリック）代表取締役社長 2005年10月 ヨーク・ファーマ株式会社代表取締 役社長 2010年1月 Pharma Business Consultant設立 代表（現任） 2014年4月 岐阜薬科大学客員教授（現任） 2015年9月 当社取締役（監査等委員）（現任） 2017年6月 ヒューマン・メタボローム・テクノ ロジーズ株式会社取締役（監査等委 員）（現任）	7,600株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 社 株 式 の 数
3	はな みき ゆき のり 花 房 幸 範 (1975年5月10日生)	1998年 4 月 青山監査法人入所 2001年 7 月 公認会計士登録 2009年 8 月 アカウンティングワークス株式会社 設立代表取締役 (現任) 2015年 3 月 アークランドサービス株式会社 (現アークランドサービスホールデ ィングス株式会社) 監査役 2016年 3 月 同社取締役 (監査等委員) (現任) 2017年 9 月 当社取締役 (監査等委員) (現任) 2019年 1 月 株式会社ギフト取締役 (監査等委員) (現任) 2020年 6 月 藍澤証券株式会社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) アカウンティングワークス株式会社代表取締役	0株
4	新任 う つ の みや じゅん こ 宇 都 宮 純 子 戸籍上の氏名 森田 純子 (1971年6月21日生)	2000年 4 月 長島・大野・常松法律事務所入所 2007年10月 株式会社東京証券取引所出向 2011年11月 宇都宮総合法律事務所開設 2012年 6 月 株式会社スタートトゥデイ (現株式 会社ZOZO) 社外監査役 (現任) 2013年 4 月 株式会社ソラスト社外監査役 2013年 9 月 株式会社アドベンチャー社外取締役 2018年 2 月 宇都宮・清水・陽来法律事務所開設 パートナー (現任) 2018年10月 ラクスル株式会社社外監査役 2019年10月 同社取締役 (監査等委員) (現任) 2020年 6 月 平和不動産株式会社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 宇都宮・清水・陽来法律事務所パートナー	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 笹岡三千雄氏、長江敏男氏、花房幸範氏及び宇都宮純子氏は、社外取締役の候補者であります。なお、当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に基づいて独立社外取締役の候補者を選定しており、笹岡三千雄氏、長江敏男氏及び花房幸範氏を同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、宇都宮純子氏が選任された場合、独立役員となる予定であります。
3. 笹岡三千雄氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、これまで監査等委員として、当社の経営戦略・計画の策定、指名・報酬決定プロセスへの関与をいただいていることから、今後も同様の役割が期待できるため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。なお、同氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって5年6ヶ月となります。
4. 長江敏男氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、これまで監査等委員として、当社の業務執行の意思決定、指名・報酬決定プロセスへの関与をいただいていることから、今後も同様の役割が期待できるため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。なお、同氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって5年6ヶ月となります。

5. 花房幸範氏は、公認会計士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験や見識を活かし、当社の業務執行に関する意思決定の適法性・妥当性の確保及び経営の監視・監督の見地から適切な提言をいただいていることから、今後も同様の役割が期待できるため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。なお、同氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって3年6ヶ月となります。
6. 宇都宮純子氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに企業業務にも精通しています。これらを活かし、当社の業務執行に関する意思決定の適法性・妥当性の確保及び独立した客観的な立場から適切な提言をいただくという役割が期待できるため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。
7. 宇都宮純子氏は、株式会社アドベンチャーの社外取締役でありましたが（2020年9月に同社社外取締役を退任）、その在任中、同社子会社の従業員による着服行為が判明しております。同氏は、事前には当該事実について認識しておりませんでした。日頃から同社において法令順守及びコンプライアンス経営の視点に立った提言を適宜行うとともに、本件事実の判明後においては徹底的な調査及び再発防止策の策定を要請し、同社の取組みを監督するなど、その職責を適切に遂行しておりました。
8. 当社は、笹岡三千雄氏、長江敏男氏及び花房幸範氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、引き続き責任限定契約を継続する予定であります。また、宇都宮純子氏の選任が承認された場合、同氏との間で同内容の契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を予定しております。
9. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者の任期途中である2021年5月25日に当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案 会社法改正に伴う取締役に対する業績連動型株式報酬制度の報酬枠設定の件

1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

当社は、2016年9月28日開催の第10回定時株主総会において取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下、「取締役」といいます。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入についてご承認いただき（以下、上記株主総会における決議を「原決議」といいます。）今日に至っておりますが、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）が2021年3月1日に施行されたことに伴い、現在の取締役に対する本制度にかかる報酬枠に代えて、取締役に対する業績連動型株式報酬の報酬枠を改めて設定する旨のご承認をお願いするものであります。

本議案は、法令改正に伴う手続上のものであり、実質的な報酬枠を原決議と比較して増枠するものではなく、原決議同様、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としていることから、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、2015年9月18日開催の第9回定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬限度額（年額10億円以内（うち社外取締役分として年額1億円以内）。ただし、使用人給与は含みません。）とは別枠として、本制度に基づく報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額及び具体的な内容についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、取締役会にご一任頂きたいと存じます。

また、現時点において、本制度の対象となる取締役は4名ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されまると、本制度の対象となる取締役は3名となります。

なお、本議案の決議の効力は、2021年3月1日に遡って生ずるものといたします。

2. 本制度に係る報酬等の額及び具体的な内容

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 本制度の対象者

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役は、本制度の対象外といたします。）

(3) 信託金額

当社は、2017年6月末日で終了した事業年度から2019年6月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間、及び当該3事業年度の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入しており、当初の対象期間に関して本制度に基づく取締役への当社株式等の交付を行うための株式の取得資金として、300百万円を上限に本信託へ拠出し、受益者要件を満たす取締役を受益者とする本信託を設定しました。また、現在の対象期間（2019年12月末日で終了する事業年度から2021年12月末日で終了する事業年度）においては、2019年12月期が決算期変更に伴う6ヶ月決算であることから、対象期間が短縮されていることを鑑みて250百万円を上限として追加拠出を行っております。本信託は当社が信託した金銭を原資として、現在の対象期間に関して当社株式70,700株を取得しております。

なお、現在の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間に300百万円を上限として追加拠出を行います。ただし、現在の対象期間における追加拠出及び当該対象期間経過後の追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する株式の交付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、本議案により承認を得た上限の範囲内とします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(4) 本信託による当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（3）により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。

(5) 取締役に給付される当社株式等の数の上限

取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、16,666ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、過去の株価水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

取締役に付与されるポイントは、下記(6)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式2株に換算されます(ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。)

なお、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式数(33,332株)の発行済株式総数(2020年12月31日現在。自己株式控除後)に対する割合は約0.03%です。

下記(6)の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、受益者要件を満たす時点までに当該取締役に付与されたポイントを合計した数(以下、「確定ポイント数」といいます。)とします。

(6) 当社株式等の給付

取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(5)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

以 上

事業報告

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度（2020年1月1日から2020年12月31日）において、当社独自の創薬開発プラットフォームシステムであるPDPS（Peptide Discovery Platform System）を活用した3つの事業戦略：①創薬共同研究開発契約、②PDPSの技術ライセンス、③戦略的提携による自社パイプラインの拡充を進めてまいりました。

【当社の事業戦略】		2020年12月末時点パートナー数
①	創薬共同研究開発契約	20社
②	PDPSの非独占的技術ライセンス許諾	9社
③	戦略的提携による自社パイプラインの拡充	11社及び1アカデミア、1機関

当社では、2020年12月31日現在、120のプログラムが進行しております（2019年12月末比13プログラム増加）。

下表では、各創薬アプローチごとのプログラム数を記載しております。

【創薬アプローチごとのプログラム数】	2020年 12月末時点
特殊ペプチド医薬品	81
低分子医薬品	
ペプチド薬物複合体（PDC医薬品）	39
計	120

下表では、各研究開発ステージにおけるプログラム数を2019年12月末時点のものと比較しております。

【研究開発ステージごとのプログラム数】	2019年 12月末時点	2020年 12月末時点
ターゲット検証－ヒット化合物	43	39
ヒット化合物－リード化合物 (Hit-to-Lead)	43	58
リード化合物－GLP安全性試験 (Lead-to-GLP-Tox)	11	13
GLP安全性試験 - IND申請 (GLP-Tox-to-IND)	8	8
臨床試験 第1相 (フェーズ1)	2	2
臨床試験 第2相 (フェーズ2)	0	0
臨床試験 第3相 (フェーズ3)	0	0
計	107	120

(注) 上記のプログラム数は、PDPSの非独占的技術ライセンス先でのプログラムを含んでおりません。

1つ目の事業戦略であるPDPSを活用した国内外の製薬企業との創薬共同研究開発契約については、2020年12月22日に、当社は武田薬品工業株式会社（以下 武田薬品）との間で、神経筋疾患領域における複数のペプチド－薬物複合体 (Peptide Drug Conjugate、以下 PDC) 創製に関する包括的な共同研究及び独占的ライセンス契約を締結いたしました。

2020年11月24日には、当社は米国ヤンセンファーマ社との間で、2017年4月に開始した創薬共同研究開発プログラムにおいて、2つ目のプログラムがあらかじめ設定していたクライテリア（共同研究開発先と合意している生物活性及び物性等の基準の総称）を達成したことを発表いたしました。

2つ目の事業戦略であるPDPSの技術ライセンスについては、2020年12月31日現在、9社；米国ブリストル・マイヤーズ スクイブ社（2013年）、スイス・ノバルティス社（2015年）、米国リリー社（2016年）、米国ジェネンテック社（2016年）、塩野義製薬株式会社（2017年）、米国メルク社（2018年）、ミラバイオロジクス株式会社（2018年）、大鵬薬品工業株式会社（2020年）、ベルギー・ヤンセンファーマ社（2020年）との間で非独占的なライセンス許諾契約を締結しております。

2020年12月23日には、当社は米国ジョンソン・エンド・ジョンソン（NYSE: JNJ）傘下ヤンセンファーマシューティカルグループ企業の一つであるJanssen Pharmaceutica NVとの間で、PDPSの非独占的ライセンス・技術移転許諾契約を締結いたしました。

2020年12月17日には、当社は大鵬薬品工業株式会社（以下 大鵬薬品）との間で、PDPSの自動化プラットフォームを用いた運用に関して、大鵬薬品に対する

非独占的ライセンス許諾契約を締結いたしました。大鵬薬品はPDPSの技術ライセンス契約としては9社目となりますが、PDPSの自動化プラットフォームに特化した技術ライセンス契約としては1社目となります。

3つ目の事業戦略は、世界中の高い技術力を有する創薬企業・バイオベンチャー企業及びアカデミア等の研究機関と戦略的提携を組むことで、自社の医薬品候補化合物（パイプライン）の拡充を図ることが狙いです。当社はこれまで10社（JCRファーマ株式会社、モジュラス株式会社、英国ヘプタレス・セラピューティクス社、米国クリオ・ファーマシューティカル社、日本メジフィジックス株式会社、ポーラ化成工業株式会社、JSR株式会社、三菱商事株式会社、米国レイズバイオ社、仏アモライト・ファーマ社）及び川崎医科大学、ビル&メリнда・ゲイツ財団との戦略的提携を発表しております。

三菱商事株式会社（以下 三菱商事）とは、2020年3月12日に細胞治療・再生医療等製品の製造等に使用される、細胞培養向け培地の重要成分である、成長因子を代替するペプチド（以下 代替ペプチド）の開発・製造・販売を行う合併会社・ペプチグロース株式会社（以下 ペプチグロース）を設立いたしました。ペプチグロースに対する両社の出資比率は、三菱商事60.5%、ペプチドリーム39.5%となります。

米国レイズバイオ社（以下 レイズバイオ）とは、2020年8月4日にペプチドー放射性核種（Radioisotope）薬物複合体（以下 ペプチド放射性医薬品）の創製に関する戦略的共同研究開発契約を締結いたしました。がん治療領域において放射性医薬品の高い抗腫瘍効果への関心が高まっております。当該領域において当社は、2018年に日本メジフィジックス株式会社との間で戦略的共同研究開発契約、2019年にはスイス・ノバルティス社との間でペプチドに放射線核種を結合させるペプチド薬物複合体の共同研究開発契約を締結しております。今回のレイズバイオとの戦略的共同研究開発契約の締結は、当社が戦略的に取り組みを進めているペプチド放射性医薬品分野において、リーディングカンパニーとしての当社の優位性をさらに強化するものと考えております。

仏アモライト・ファーマ社とは、2020年12月8日に内分泌系の希少疾患であり重篤な合併症を伴う先端巨大症（アクロメガリー）を適応症とする新たな治療薬の開発を目的とした、成長ホルモン受容体拮抗薬（GHRA）候補ペプチド化合物の最適化に関する戦略的共同研究開発及びライセンスオプション契約を締結いたしました。

自社創薬については、2020年4月30日に現在全世界で感染が拡大している新型コロナウイルスSARS-CoV-2（COVID-19）ならびに将来的に発生し得る変異型を含めたコロナウイルス全般に対して、特殊ペプチドを用いた抗ウイルス治療薬の研究開発を開始したことを発表いたしました。

2020年11月12日には、当社は富士通株式会社（以下 富士通）、株式会社みず

ほフィナンシャルグループの連結子会社であるみずほキャピタル株式会社（以下 みずほキャピタル）、株式会社竹中工務店（以下 竹中工務店）、及びキシダ化学株式会社（以下 キシダ化学）との間で、新型コロナウイルス感染症治療薬の開発を目的とした合併会社、ペプチエイド株式会社（以下 ペプチエイド）を設立することで合意いたしました。ペプチエイドの出資比率はペプチドリーム 25.0%、富士通 25.0%、みずほキャピタル 24.9%、竹中工務店 16.7%、キシダ化学 8.3% となります（2020年12月末時点）。

当社はサステナビリティへの取り組み（ESG）に関して、2020年6月22日にFTSE4Good Index Series並びにFTSE Blossom Japan Indexの構成銘柄に選定されたことを発表いたしました。

当社は2021年1月4日に、当社が投資有価証券を保有する米国クリオ・ファーマシューティカル社について、米国バイオハイブン・ファーマシューティカル社による合併に伴い、当社が保有する当該投資有価証券の評価額が帳簿価額を下回ったため、2020年12月期第4四半期会計期間において、956百万円の投資有価証券評価損を計上する見込みとなり、特別損失の計上を発表いたしました。また、2021年1月4日に当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響や特別損失の計上があったものの、PDCに関する新規ライセンス等、活発な事業開発活動に基づく業績の着実な積み上げの結果、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益のすべての項目において2020年2月に発表した通期業績予想を上回る見通しであることを発表いたしました。

当社の従業員は2020年12月31日現在で150名（派遣を含む。女性社員比率は約4割）となっております（2019年12月末比27人増）。取締役7名を含めると総勢157名の体制となりました。なお、中国でアミノ酸や低分子化合物の合成や製造等を委託しているCRO内には当社専属で15名が勤務しております。

以上の結果、当事業年度における売上高は11,677,253千円、営業利益6,991,323千円、経常利益6,976,277千円、当期純利益4,448,357千円となりました。

当事業年度の業績は、2021年1月4日に発表した業績の上方修正予想に対して、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益のすべての項目において業績予想を上回り、売上高、利益ともに過去最高を更新いたしました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資は総額566,020千円であり、その主なものは研究開発機器であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第12期 2018年6月期	第13期 2019年6月期	第14期 2019年12月期	第15期 (当事業年度) 2020年12月期
売 上 高 (千円)	6,426,891	7,216,622	1,037,337	11,677,253
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	2,335,216	2,770,141	△488,464	4,448,357
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	19.35	22.42	△3.90	35.40
総 資 産 (千円)	16,502,264	20,040,205	17,817,340	26,266,729
純 資 産 (千円)	14,708,715	17,449,054	16,978,289	21,217,004
1株当たり純資産額 (円)	119.31	138.73	134.97	168.10

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中の平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第14期につきましては、事業年度末日の変更に伴い、2019年7月1日から2019年12月31日までの6ヶ月間となっております。

(5) 対処すべき課題

当社は、独自の創薬開発プラットフォームシステム：PDPS (Peptide Discovery Platform System) を活用して、国内外の製薬企業と共同研究開発契約を締結し、特殊ペプチドを活用した創薬を進めております。

当社では、当社が継続企業（ゴーイングコンサーン）として成長し続けるために対処しなければならない課題を以下のように考えております。

(営業活動における課題)

当社は、国内外の製薬企業と友好的かつ経済的な相互関係（共同研究開発体制）を築いており、今後さらなる共同研究開発契約も見込まれています。滞りのない共同研究開発体制を維持・拡大するために研究開発体制の整備・充実と連動した戦略的な営業活動が重要だと考えております。

(研究開発活動における課題)

当社は、創薬開発プラットフォームシステム：PDPS (Peptide Discovery Platform System) を保有・活用しており、現時点においては大きな技術的優位性があると考えております。また、PDPSより創出される特殊ペプチドの活用は大きな可能性を秘めております。現在、当社では特殊ペプチド医薬とともに、特殊ペプチドを基にしたPDC (Peptide Drug Conjugate: ペプチド-薬物複合体) や低分子医薬の開発を進めております。当社は、自社技術の優位性を確保し続けるため、国内外の製薬企業及び研究機関等との共同研究を推進しつつ、今後も自社内における研究開発及びその体制の強化を進めてまいります。

(内部管理・統制における課題)

当社は、継続企業（ゴーイングコンサーン）としての企業体質を構築するためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な課題の一つであると認識しております。経営の効率化を図り、経営の健全性、透明性を高め、長期的、安定的かつ継続的に株式価値を向上させることが、株主の皆様をはじめ、すべてのステークホルダーの皆様から信頼をいただく条件であると考え、俊敏さも兼ね備えた全社的に効率化された組織についても配慮しながらも業務執行の妥当性、管理機能の効率性・有効性を心がけ、改善に努めてまいります。

(6) 主要な事業内容

当社は、当社独自の創薬開発プラットフォームシステムであるPDPS（Peptide Discovery Platform System）を活用して、国内外の製薬企業との共同研究開発のもと、新しい医薬品候補物質の研究開発を行っています。

当社は、特殊ペプチド医薬を中核とした事業を展開しております。「特殊ペプチド」とは、生体内タンパク質を構成する20種類のL体のアミノ酸だけではなく、特殊アミノ酸と呼ばれるD体のアミノ酸やNメチルアミノ酸等を含んだ特殊なペプチドをいいます。当社では、この特殊ペプチドから医薬品候補物質を創製することを主たる事業としております。

(7) 主要な営業所

名 称	所 在 地
本社研究所	神奈川県川崎市川崎区

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
128名	21名増	38.2歳	3.5年

(注) 従業員数には、パート及び派遣社員は含まれておりません。

(9) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 342,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 125,910,400株
- (3) 株主数 17,243名
- (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
窪田 規一	14,106,400 株	11.20 %
菅 裕明	10,822,804	8.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8,085,600	6.42
ノーザントラストカンパニー (エイプ イエフシー) アカウントノントリーテ ィー	5,604,853	4.45
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	5,019,400	3.99
リード・パトリック	4,657,400	3.70
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	3,766,402	2.99
特定有価証券信託受託者株式会社 SMB C 信託銀行	2,400,000	1.91
ザ バンク オブ ニューヨーク ノ ントリーティー ジャスデック アカ ウント	2,202,600	1.75
ステート ストリート バンク ウェス ト クライアント トリーティー 5 0 5 2 3 4	2,199,800	1.75

(注) 持株比率は自己株式(94株)を控除して計算しております。なお、自己株式の数には、株式給付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式193,600株は含まれておりません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等の状況

	第5回新株予約権	第7回新株予約権
発行決議日	2011年4月26日	2018年3月12日
新株予約権の数(個)	5,125	24,000
新株予約権の目的となる株式の種類と数(株)	普通株式 4,100,000	普通株式 2,400,000
新株予約権の払込金額	新株予約権1個につき 118円	新株予約権1個につき 3,500円
新株予約権の行使に際して出資される財産の金額(円)	11	5,540
権利行使期間	2011年6月1日 └ 2021年5月31日	2020年10月1日 └ 2028年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金(円)	資本金 6 資本準備金 6	資本金 2,788 資本準備金 2,788
主な新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の役員、顧問、従業員、経営陣として株主総会にて承認された者の地位であることを要する。ただし、それらの地位を失った場合であっても当社の取締役会が本新株予約権の行使を承認した場合は、この限りでない。 (2)本新株予約権の行使にあたっては、新株予約権1個の一部についてこれを行行使することはできないものとする。	
割当先	取締役 1名 (監査等委員を除く) 退任取締役 1名 (監査等委員を除く)	取締役 3名 (監査等委員を除く) 従業員 10名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	窪 田 規 一	
代 表 取 締 役 社 長	リード・パトリック	
取 締 役 副 社 長	舩 屋 圭 一	ペプチエイド株式会社代表取締役社長
取 締 役 副 社 長	金 城 聖 文	
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	笹 岡 三 千 雄	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	長 江 敏 男	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	花 房 幸 範	アカウンティングワークス株式会社代表取締役

- (注) 1. 取締役笹岡三千雄、長江敏男及び花房幸範の3氏は、社外取締役であります。
2. 社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や内部監査担当者との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 取締役笹岡三千雄、長江敏男及び花房幸範の3氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 取締役（監査等委員）の花房幸範氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	4 名	377,000千円
（うち社外取締役）	（一名）	（ 一 千円）
取締役（監査等委員）	3 名	15,600千円
（うち社外取締役）	（3 名）	（15,600千円）

- (注) 1. 2015年9月18日開催の第9回定時株主総会において取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額1,000,000千円以内（うち、社外取締役100,000千円以内）とご決議いただいております。
2. 2015年9月18日開催の第9回定時株主総会において取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額200,000千円以内とご決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役（監査等委員）花房幸範氏は、アカウンティングワークス株式会社代表取締役を兼務しております。当社はアカウンティングワークス株式会社との間に取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主な活動状況
笹岡 三千雄	取 締 役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回、監査等委員会14回のうち12回に出席いたしました。常勤監査等委員として当社取締役の業務執行状況を監視し、必要に応じ、適宜発言を行っております。
長 江 敏 男	取 締 役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。主に経営者としての豊富な経験から、必要に応じ、適宜発言を行っております。
花 房 幸 範	取 締 役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。主に公認会計士としての豊富な経験から、必要に応じ、適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役とは、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としています。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び監査等委員会が同意をした理由

①	公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社が支払うべき報酬等の額	20,700千円
②	公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の対価として当社が支払うべき報酬等の額	一千円
	①及び②の合計額	20,700千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、金融商品取引法に基づく監査と会社法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①にはこれらの合計金額を記載しております。

監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の算出根拠等を精査した上で、当該会計監査人の報酬等について妥当であると判断し、同意しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人とは、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としています。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

一般には、バイオベンチャー企業の場合は研究開発活動のために剰余金は内部留保に充当すべきとの考え方も存在します。しかしながら、当社においては配当による株主様への利益還元も重要な経営課題だと認識しております。

当社は、将来においても安定的な収益の獲得が可能であり、かつ、研究開発資金を賄うに十分な利益が確保できる場合には、将来の研究開発活動等に備えるための内部留保充実の必要性等を総合的に勘案した上で、利益配当についても検討してまいります。

なお、当社は「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる」旨を定款に定めております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	15,641,520	流 動 負 債	4,706,030
現 金 及 び 預 金	7,149,358	買 掛 金	55,276
売 掛 金	5,655,460	未 払 金	1,895,157
貯 蔵 品	585,981	未 払 費 用	589,546
前 払 費 用	253,843	未 払 法 人 税 等	1,709,327
未 収 入 金	1,875,123	前 受 金	319,944
そ の 他	121,753	預 り 金	136,777
固 定 資 産	10,625,208	固 定 負 債	343,694
有形固定資産	5,766,856	株 式 給 付 引 当 金	59,743
建 物	3,623,989	役 員 株 式 給 付 引 当 金	283,951
構 築 物	148,703		
工 具、器 具 及 び 備 品	1,089,535	負 債 合 計	5,049,724
土 地	904,628	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	78,683	株 主 資 本	21,145,528
ソ フ ト ウ ェ ア	77,192	資 本 金	3,933,885
そ の 他	1,491	資 本 剰 余 金	3,930,167
投資その他の資産	4,779,667	資 本 準 備 金	3,930,167
投 資 有 価 証 券	3,413,342	利 益 剰 余 金	13,936,858
関 係 会 社 株 式	691,445	そ の 他 利 益 剰 余 金	13,936,858
長 期 貸 付 金	89,598	繰 越 利 益 剰 余 金	13,936,858
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	62,805	自 己 株 式	△655,383
長 期 前 払 費 用	8,921	評価・換算差額等	△13,128
繰 延 税 金 資 産	505,013	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△13,128
そ の 他	8,541	新 株 予 約 権	84,604
		純 資 産 合 計	21,217,004
資 産 合 計	26,266,729	負債・純資産合計	26,266,729

損 益 計 算 書

(2020年 1 月 1 日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,677,253
売 上 原 価		2,147,904
売 上 総 利 益		9,529,349
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,538,025
営 業 利 益		6,991,323
営 業 外 収 益		122,379
受 取 利 息	2,167	
業 務 受 託 料	101,500	
雇 用 調 整 助 成 金	16,875	
そ の 他	1,836	
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	133,266	
株 式 交 付 費	30	137,426
そ の 他	4,128	
経 常 利 益		6,976,277
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	956,251	956,251
税 引 前 当 期 純 利 益		6,020,025
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,600,250
法 人 税 等 調 整 額		△28,582
当 期 純 利 益		4,448,357

株主資本等変動計算書

(2020年 1 月 1 日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	3,930,541	3,926,823	3,926,823	9,488,501	9,488,501
当期変動額					
新株の発行	3,344	3,344	3,344		
当期純利益				4,448,357	4,448,357
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3,344	3,344	3,344	4,448,357	4,448,357
当 期 末 残 高	3,933,885	3,930,167	3,930,167	13,936,858	13,936,858

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株 予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△411,570	16,934,296	△40,700	△40,700	84,693	16,978,289
当期変動額						
新株の発行		6,688				6,688
当期純利益		4,448,357				4,448,357
自己株式の取得	△243,813	△243,813				△243,813
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			27,571	27,571	△88	27,482
当期変動額合計	△243,813	4,211,232	27,571	27,571	△88	4,238,714
当 期 末 残 高	△655,383	21,145,528	△13,128	△13,128	84,604	21,217,004

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年2月15日

ペプチドリーム株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上野 直樹 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 義仁 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ペプチドリーム株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査人、その他の使用人等と意思疎通を図り、職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月15日

ペプチドリーム株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 笹岡 三千雄 ㊞

監 査 等 委 員 長江 敏男 ㊞

監 査 等 委 員 花房 幸範 ㊞

(注) 常勤監査等委員笹岡三千雄及び監査等委員長江敏男、花房幸範は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

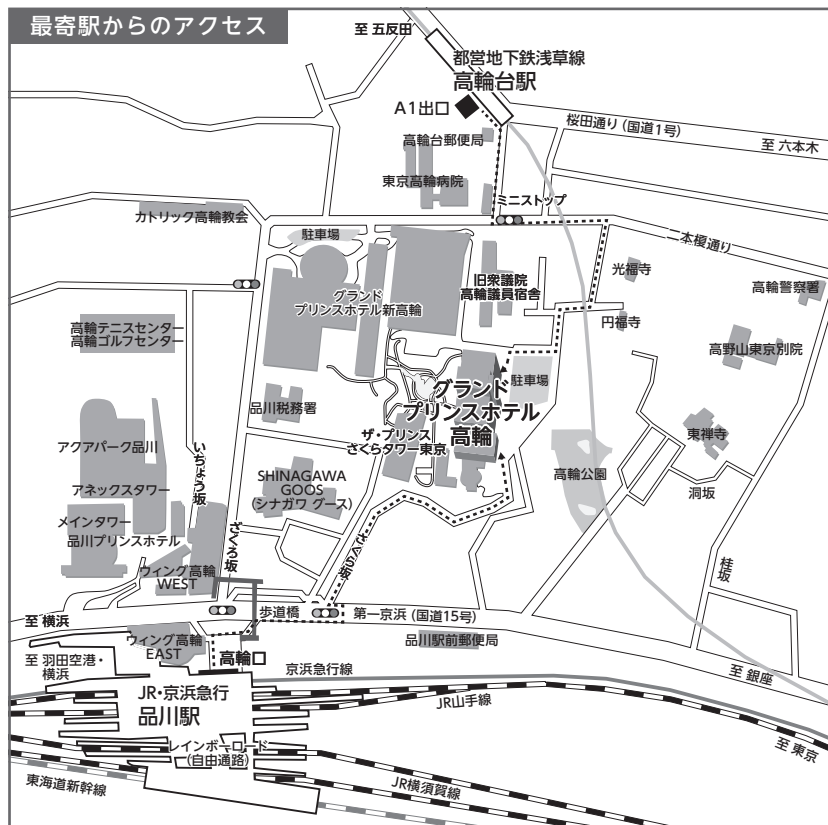
株主総会会場ご案内図

会 場 | グランドプリンスホテル高輪 地下1階 「プリンスルーム」
東京都港区高輪3丁目13番1号
電話：03-3442-1111

交 通 | JR又は京浜急行「品川」駅（高輪口）下車
都営地下鉄浅草線「高輪台」駅 下車

高輪口（西口）より徒歩約8分

A1出口より徒歩約6分



本株主総会終了後、同会場にて、経営説明会の開催を予定しております。
株主総会ご出席株主様へのお土産の配布を取りやめさせていただいております。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。